

堤防の刈草を無料で提供します!!

堤防刈草の有効活用を

渡良瀬川河川事務所では、河川堤防の異常の早期発見や強度維持の為に堤防の除草を定期的に行っておりますが、大量の刈草が発生し、焼却施設やリサイクル施設等で処分しています。このため、この刈草を堆肥や酪農の飼料、また、牛馬舎や作物の根元への敷き込み等に有効利用して頂けるよう、刈草を無料で提供いたしますので、ご希望の方は下段の連絡先までご連絡下さい。

●除草時期●

1回目：4月～5月（申し込み期限4月20日迄）

2回目：8月～9月（申し込み期限8月20日迄）

※詳細時期については問い合わせ下さい

●除草場所●

渡良瀬川河川事務所管内堤防（次図参照）

- ・渡良瀬川（東武日光線橋梁～相川橋付近）
- ・秋山川（渡良瀬川合流点～大古屋橋）
- ・矢場川（渡良瀬川合流点～旭橋）
- ・旗川（渡良瀬川合流点～高田橋付近）
- ・桐生川（渡良瀬川合流点～金葛堰付近）



除草状況



刈草状況

●刈草の条件●

- ・堤防除草箇所まで引き取りをお願いします。（詳細な場所については調整を行います。）
- ・刈草の受け取り方法の詳細については調整を行います。
- ・刈草は、1回目の除草後は梱包しますが、2回目の除草後は刈り放しの状態となります。（1回目の除草時の梱包が必要ない場合には申し込み時に連絡願います。）
- ・異物の除去を行いますが、取り切れないゴミ等の異物が混入する場合があります。
- ・無料提供は、連絡の早い方から優先的に行いますので、刈草が無くなった場合にはご了承下さい。

◎問い合わせは下記まで連絡願います◎

連絡先 国土交通省 渡良瀬川河川事務所 管理課維持係 0284-73-5557

FAX 0284-73-5571

刈草無料提供申込書

渡良瀬川河川事務所

刈草無料提供係 あて

平成 年 月 日

申請者

| | |
|------|--|
| 住所 | |
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 連絡先 | |

1. 利用目的 (○で囲んで下さい。)

①酪農利用 ②堆肥化利用 ③その他 ()

2. 希望数量

例) トラック1台分 等

3. 受取希望場所 下記提供エリアで希望エリア

*別紙 渡良瀬川河川事務所堤防除草範囲図を参照して下さい。

- ①佐野河川出張所管内 (渡良瀬川左岸) 栃木県側
- ②佐野河川出張所管内 (渡良瀬川右岸) 群馬県側
- ③佐野河川出張所管内 (矢場川)
- ④足利出張所 (渡良瀬川左岸) 北側
- ⑤足利出張所 (渡良瀬川右岸) 南側
- ⑥桐生出張所管内 (渡良瀬川左岸) 北側
- ⑦桐生出張所管内 (渡良瀬川右岸) 南側
- ⑧桐生出張所管内 (桐生川)

※川を上流から下流を見て、左側が左岸、右側が右岸

4. 梱包の希望

①梱包希望 (1回目のみ) ②梱包無し

5. 来所手段

①軽トラック ②2tトラック ③その他 ()

*複数の搬出方法をする場合は、搬出計画書を提出してください。